「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。
なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではございません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

■この保険は、解約払戻金額・年金原資の最低保証はありません。

■この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。

■この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して年率1.6%／365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	各特別勘定ごとに定められた年率／365を毎日控除します。 上限：年率1.4175%(税抜1.35%)程度
	契約維持管理費	月単位の契約応当日の前日末の基本保険金額が 150万円以上：無料 150万円未満：月400円
	積立金移転費	1保険年度内の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①12回以下：無料 ②13回以上：13回目から1回につき1,000円
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝解約・減額に相当する積立金額×解約控除率(上限7.0%) ※ 基本保険金額の増額が行われた場合は、その増額部分について、増額日からの経過年数に応じた解約控除率を乗じて得た金額が控除されます。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。
*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。
なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではございません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

■この保険は、解約払戻金額・年金原資の最低保証はありません。

■この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。

■この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して年率1.75%／365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	各特別勘定ごとに定められた 年率0.008925%～0.945%(税抜0.0085%～0.90%)程度／365を毎日控除します。
	契約維持管理費	月単位の契約応当日の前日末の基本保険金額が 150万円以上：無料 150万円未満：月400円
	積立金移転費	1保険年度内の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①6回以下：無料 ②7回以上：7回目から1回につき1,000円
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	・年金額に対して1.0%を毎年の年金支払開始日に控除します。 ・年金の型が変動型の場合、上記に加えて、積立金額に対して年率0.8%／365を毎日控除します。*3
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝解約・減額に相当する積立金額×解約控除率 解約控除率＝(解約・減額する基本保険金額－解約控除免除額)×経過年率(上限7.0%)※÷解約・減額する基本保険金額 解約控除免除額＝解約・減額前の基本保険金額×解約控除免除率(上限5.0%)※ ※ 経過年率および解約控除免除率は、契約日(増額日)からの経過年数などにより異なります。

●最低死亡保証ステップアップ特約費　[この特約を付加している場合]積立金額に対して年率0.2%／12月を運用期間中の月単位の契約応当日の前日末に控除します。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。

*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

*3 年金の型が変動型の場合、年金支払開始日以後も特別勘定で運用されますので、「運用に関する費用」や「積立金移転費」は運用期間中と同様にご負担いただきます。

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。
なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではございません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

■この保険は、解約払戻金額・年金原資の最低保証はありません。

■この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。

■この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して年率1.8%／365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	各特別勘定ごとに定められた 年率0.008925%～1.134%(税抜0.0085%～1.08%)程度／365を毎日控除します。
	契約維持管理費	月単位の契約応当日の前日末の基本保険金額が 150万円以上：無料 150万円未満：月400円
	積立金移転費	1保険年度内の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①12回以下：無料 ②13回以上：13回目から1回につき1,000円
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝解約・減額に相当する積立金額×解約控除率(上限7%) ※ 基本保険金額の増額が行われた場合は、その増額部分について、増額日からの経過年数に応じた解約控除率を乗じて得た金額が控除されます。

●最低死亡保証ステップアップ特約費　[この特約を付加している場合]積立金額に対して年率0.2%／12月を運用期間中の月単位の契約応当日の前日末に控除します。
*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。
*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。
なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではございません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

■この保険は、解約払戻金額・年金原資の最低保証はありません。

■この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。

■この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して年率1.76%／365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	各特別勘定ごとに定められた 年率0.008925%～0.966%(税抜0.0085%～0.92%)程度／365を毎日控除します。
	契約維持管理費	月単位の契約応当日の前日末の基本保険金額が 150万円以上：無料 150万円未満：月400円
	積立金移転費	1保険年度内の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①6回以下：無料 ②7回以上：7回目から1回につき1,000円
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝解約・減額に相当する積立金額×解約控除率(上限7.0%) ※ 基本保険金額の増額が行われた場合は、その増額部分について、増額日からの経過年数に応じた解約控除率を乗じて得た金額が控除されます。

●最低死亡保証ステップアップ特約費　[この特約を付加している場合]積立金額に対して年率0.2%／12月を運用期間中の月単位の契約応当日の前日末に控除します。
*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。
*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

NEWS RELEASE

T&Dフィナンシャル生命

平成１９年３月２７日

各　　位

Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社

投資型年金保険契約維持管理費の控除漏れおよびその対応について

Ｔ＆Ｄ保険グループのＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内　致夫）は、投資型年金保険契約の一部契約に於いて、月単位の契約応当日の前日に、積立金額から控除すべき月額４００円の契約維持管理費を平成１９年１月２９日から平成１９年３月１４日の間において、事務処理の誤りにより控除漏れしたことが判明いたしましたのでご報告いたします。

控除漏れがあったご契約件数は、1,２１９件（控除漏れの金額は、７４３,６００円）です。該当するご契約者のみなさまには深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記の方法にて対応させていただきます。

今後とも当社業務につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．　事務処理の誤りの原因

平成１９年１月２９日に、一部のシステムプログラムの改訂を実施した際、契約維持管理費を控除するプログラムにも影響が生じ、不正に作動したことによります。

２．　具体的方策

対象ご契約毎に控除漏れの契約維持管理費（月額４００円）に相当するユニット口数を計算し、ご指定いただいている特別勘定から、平成 19 年 4 月９日以降に到来する控除日（契約応当日としては４月１０日以降）に、当月分と併せて控除させていただきます。

（対象となりましたご契約者さまには、別途ご案内申し上げます。）

３．　対象保険契約

対象は、次の保険種類のうち、基本保険金額 150 万円未満のご契約です。

・無配当変額個人年金保険
・無配当変額個人年金保険（最低死亡保証逓増型）
・無配当新変額個人年金保険（最低死亡保証逓増型）
・無配当変額個人年金保険（最低死亡保証逓増型・災害３割加算型）

以上

本件に関するお問い合わせ先
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
企画部 広報課　大石　孝之
東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022
電話：03-3434-8840

T&D
T&D保険グループ